

## 香川県社会福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会（第4回）会議録

### 1 日時

令和6年1月31日（水）14時00分～15時00分

### 2 場所

香川県社会福祉総合センター7階 特別会議室

### 3 出席者

（委員）

笥会長、安藤（照文）委員、石橋委員、大原委員、國村委員、久米川委員、佐藤委員、下河委員、辻委員、都築委員、松木委員（11名 会長を除き50音順）

（事務局）

木村健康福祉部長、前田健康福祉部次長、玉井長寿社会対策課長、坂東長寿社会対策課副課長 外

### 4 議題

第9期香川県高齢者保健福祉計画（案） について

### 5 審議内容等

#### ○分科会の運営についての説明

（事務局）

本日の出席者は過半数に達しており、有効に成立していること

本日の会議は、県の「審議会等の会議の公開に関する指針」等に基づき、公開とすること

当会での審議内容は、後日、県のホームページに掲載すること

#### ○議題 第9期香川県高齢者保健福祉計画（案）について

（事務局）

資料「第9期香川県高齢者保健福祉計画（案）」、「素案からの主な変更箇所」、「（2）介護人材の需給状況」（当日配付）に基づき説明

(委員)

公益社団法人全国老人保健施設協会（以下、全老健）の東（ひがし）会長が、介護助手の取組みをしており、香川県でもその取組みがあった。私もその分科会に参加して活動していたがうまくいかなかった。

統計資料を見ていると、人口が減っていく一方で高齢者の人口は増える。その中で元気な高齢者も増えると考えられることから、その方々に入っただけでないか。今の時点で何か考えや、こうした方がよいというアイデアがあるというよりは、どちらかという、何とかして欲しいという思いで申し上げている。

今後も介護人材、うまくいかなかったというところではあるが、介護補助者の確保の取組みを行う予定があるのか伺いたい。

三重県の方では全老健の東会長の働き掛けもあり、それなりの予算をつけて取り組んでいると聞いている。介護に限らず運輸・農業等、どの業種においても人材不足が深刻な状況下では、取り合いをするよりは、眠っているというか、可能性がある方に出てきていただくような、少し盛りだくさんな内容となり今の計画に間に合うわけではないと思うが、考えていることについてお話をさせていただいた。

(会長)

今回の計画案の中では、第4章の第4「地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性向上」の内容が該当するだろうか。介護人材をどのようなところから発掘するかというところで、介護を補助する人材として今後高齢者の中の元気な方の参入を促進していく、というような御意見だったかと思う。事務局から何か回答はあるか。

(事務局)

「第9期香川県高齢者保健福祉計画(案)」(以下、計画(案))の冊子、64ページ「(4)多様な介護人材の確保・育成」の2つ目の○に記載しており、香川県福祉人材センターに「介護助手普及推進員」を配置して、介護助手の求人の周知や介護サービス事業所とのマッチングを行い、取り組むこととしている。

(会長)

高齢、あるいは比較的高齢な方については、「多様な人材」の中に含まれているということだろうか。この中には外国人人材等も含まれているのだろうと思う。

(事務局)

会長の御指摘のとおり考えている。

(会長)

そのように事務局でも考えているということで、もう少し将来突っ込んだ表現にするかどうかということは、また次期の計画までに考えていくということだろう。

(委員)

了。

(会長)

本日追加で配付のあった介護職員の需要と供給のバランスはどんどん負の方に進むというような、厳しい結果が出てきている。高齢者の数は変わらないが、段々と全体の人口に占める割合が増えていく、そのような状況だと理解している。

よって、今の委員の御意見にもあったような、割合として多い高齢者の中の比較的元気な人をどうするか、生産性向上という言葉も記載があるが、この生産性を上げるというのはなかなか難しいことだと思う。このような人材活用の視点というものがどうしても必要になってくると考えている。

(会長)

別紙で配付されている素案からの主な変更箇所について、20項目ほど上がっている。ここを重点的にちょっと見ていただいて気づいたことがあれば、御意見をお願いしたいと思う。

少しお考えいただく間に私の方から1点、計画(案)の70ページ、「(2)交通安全対策の推進」の2つ目の○のところ、事務局より説明があったように「参加・体験」という箇所に下線が引いてあり、「参加・体験・実践型」というふうになっている。体験型と実践型というものはどのように違うものなのか。実践というと、実際の交通の波の中に連れて行くようなことを指すのか、教習所の中で行くと体験型となるのか、使い分けを教えてください。

(事務局)

確認のうえ改めて御報告させていただきます。

(会長)

また、同じページの内容でこれはおそらく記載の内容の方が正しいのだろうと思うが、下から2つ目の○の表現が大分変わっている。通学路という表現が無くなり、「老人福祉施設や病院等、要配慮者施設の近傍」ということで、高齢者の福祉計画なのでこれで良いのだと思うが、交通事故が多発している箇所の中には、当然気をつけるべき子どもたちのところはもちろんあるとは思いますが、これは敢えてそのような意図で外されてこうなったということで良いだろうか。

(事務局)

会長の御指摘のとおりに考えている。

(委員)

様々修正していただいております、特に修正する点はないと思うが、やはり医療・介護の複合的なニーズを持った人が非常に増え、また超高齢者(90歳以上高齢者)が増えてくる中で、計画においても地域包括支援センターがワンストップとなっているが、そのような相談窓口につないだら、連携をされていて医療・介護がうまく提供できるような、そういった仕組みづくりが非常に大事だと考えている。認知症の関係についても、超高齢者が増加する中で認知症になる率も高くなっているため、このあたりを見つけ出して相談を受けられるようにする、そのような取組みが大事だと思う。

また、委員の御発言にあった介護助手については、かなり長い時間勤務される人を想定していると思う。介護予防サポーターのように短時間入って施設で活動をする。そのようなことも高齢者の生きがいに繋がってくると思う。コロナで一時停滞していたが、今後はそのような方も、もっと増やしていければと思う。もちろん在宅、地域で取り組む人を増やす必要もあるが、今後は施設もその対象に含めて積極的にやってはどうか。委員の御発言を受けてそのように感じたので意見させていただく。

(委員)

三重県の事例でいうと、週3回くらい、あるいは午前・午後のみ数時間という勤務時間を想定しておられる方がほとんどであり、大体65歳から75歳くらいまでの方を一番大きなターゲットとして採用していると伺っている。

ただ、聞いていないのではっきりとは分からないが、なぜ三重県ではうまく行き、香川県ではうまく行かなかったのか不思議に感じている。もし課題となるところが分かって多くの人に参入してもらえれば、やりがいもあるし、賃金的な面もあるし良いのではないと思う。

(委員)

綾川町では既に近い取組みを行っている。今コロナで停滞しているが、綾川町は介護予防サポーターという取組みで、1時間働いたら1ポイントを貰えるポイント制にしていて、後で1ポイントを100円で還元する仕組みを作っている。そのような形で住民の方にちょっと協力していただき、様々なボランティア活動をしてもらっている。このような取組みがもっと地域で広がればよいと思う。綾川町においてもコロナで一時止まっていると思うので、今後またやっていく必要があると思っている。

(会長)

綾川町はそのようなポイント制でインセンティブを付与しているということだが、三重県の場合はそのようなインセンティブがあっとうまく行っているということなのか、無くてもうまく行っているのか。

(委員)

賃金は支払われていると聞いている。

(会長)

報酬があるということか、やはり何らかインセンティブを付けた形にしないと中々うまく行かないのかもしれない。

(委員)

計画(案)64ページ「(4)多様な介護人材の確保・育成」の2つ目の○、介護助手普及推進員については、香川県では香川県福祉人材センターの方でモデル事業を行っていたと聞いている。今後も引き続き推進員による介護助手の一層の普及ができるようにということを考えていると思う。

(会長)

高齢者の介護の補助を行う人材について、今後何らかのインセンティブを考えていくというような県全体として取組みの計画があるのか。

(事務局)

インセンティブまではまだ準備ができていないが、アクティブ高齢者等にターゲットを絞って、積極的に説明会や職場体験などを来年度行うことができないか考えているところだ。

(会長)

全て税金の投入で、というやり方もあるが、エコシステムを回すようなやり方で、その地域の商業施設等と手を組んだ、ポイント制のような考え方もあるかもしれない。そうすると、特定の商業施設に行くように促すわけではないが、民間の力を活用して介護補助人材にインセンティブをつけて、そこでまた買い物していただくというようなやり方もあるかもしれない。

(事務局)

地域通貨のようなものと関連付ける取組みは、市町単位での取組み事例があると聞いて

いる。

(会長)

それは1つの方法かもしれない。そのようになると、行政だけで頑張るのではなく、機運を盛り上げていくということをするれば実現できるかもしれない。三重県でせっかく成功しているのであれば、香川県でできないはずはないと思う。今後も考えていかなければならない問題だ。

(会長)

計画(案)58ページの「(2)在宅医療・介護連携の推進」の5つ目の○の記載については、前回、委員の御意見にもあった、介護を受ける方を「患者」という言い方でなく、「本人」と修正されているほか、多様な価値を大事にするという視点も必要なのではないかとということで、非常に分かりやすい適切な文言に修正されていると思った部分だ。堅苦しいお役所の計画ではなく、少しやさしい視線でこのような内容が計画案に盛り込まれると、良いものになるのではないかと思う。これは大変良いことだ。

(会長)

数字もかなり加えられている。例えば計画(案)46ページの指標11について、先日の分科会では質問にすぐ回答することができなかったが、10代以下のサポーター数のところに括弧付きで約4万人という数字が入っている。10代以下のサポーターについては、あらかじめ事務局からレクがあり、教育と言いますか、授業を受けた、小学校4年生ぐらいの方の数だと聞いている。授業を聞いた子ども達がすぐに本当に実践的なサポーターになれるか、とも思いながら聞いていたが、まずはそのようなサポーターを増やす取組みをされることだった。

その時に聞きそびれてしまったが、この辺りは授業の後もまた、実践型というか体験型の授業のようなものを展開されるのかどうか、実際には、スクール形式からそこまでやることのできれば、本当に身につくのではないかと聞きながら思っていた。

事務局から、先ほど高齢者の中の比較的元気な人からサポーターを増やすという話が1つあったが、もう1つは若い人が少ない中ではあるが、小学生ぐらいであれば認知症サポーターになっていただけるのではないかと、特に認知症になられる方の、割合というか、数がもう半端ではないことになるので、確かに家庭内や、近所のおじいさんおばあさんに対して子どもにもそれなりに役割があるということかと思う。徘徊しているおじいさんやおばあさんを道端で見つけたら、それをサポートするようなことが、小学生でもできるのではないかと、というイメージなのではないかと思う。事務局から少し、補強するものがあればお願いしたい。

(事務局)

実際、認知症になられる方が非常に多くなってきている中で、早くから理解をしてもらうというところから設定した指標となる。体験型と言うか、将来的には地域で行われる認知症カフェのような活動に、気軽に子どもたちも参加できるようになってほしいと考え、取り組むこととした。

(会長)

認知症という疾患があるのだということも、今までの小学生だったら知らなかったところが、まずそこを知ってもらうということから始めるということだろうか。

(事務局)

会長の御指摘のとおりと考えている。

(委員)

計画(案)34ページ「(1)自立した日常生活への支援」の2つ目の○に、日常生活の中での健康維持のための取組みとして、フレイル予防、口腔ケア、脳トレ、ペットの飼育等があるが、そこに一言「ペットサロンの導入」と入れていただければと思う。

(委員)

委員のペットに関する御意見を聞いて、私も様々考え事務局とも意見交換をさせていただいた。これはアイディアの段階で、まだ行き着くところまで検討ができた内容ではなく、意見として申し上げるので聞いていただきたい。

私は犬を飼っているが、高齢者が犬を飼うと認知症が進みにくくなる、というデータが実際出ているようだ。猫では駄目なようで、猫も世話が必要だが散歩の必要がなく、そこまで深いかわりが生じないのではないかと考えている。

委員の御発言のとおり、私も高齢者の方が、独居ではなく、触れ合うことのできるパートナーがいた方が良いと考えており、そのように進んでいけば良いとも思っていた。ただ、高齢になって新しい犬を飼って、その犬を自分が亡くなる時に手放さなければならないという点に少し抵抗があるように感じている。その問題が解決したら、もう少し取組みが進むかなと思う。しっぽの森を活用して、保護された動物を譲渡で受け取り、飼い主が亡くなった時にはまたしっぽの森で引き取る。そのような取組みができれば、主人を亡くしたペットにとっての主人ロスの問題が解決するのではないかと思い、そのように働きかけができるような、行政の間の繋がりがあれば、委員の御意見のような、高齢の方々がペットを飼う土壌ができるのではないかと考えた。

(委員)

このことについては県の方にも、いろいろ話をしていて、しっぽの森の先生とも話しているが、それでは余りにも数が少なすぎる。私は前から様々な会議で発言しているのだが、高齢者がペットを亡くした時に、自分の年齢を考えるととても飼えないという問題がある。それにペットを飼っているために、2、3日の検査入院もすることができない。その間預かってくれる場所がないのも問題だ。

やはりペットを飼うことによって散歩をしてフレイル予防になったり、地域の人とも顔見知りになることができる。それが地域の活性化に繋がるのではないかとということで、そのような施設を各公民館などでも良いので、各所に作ってはどうか。という話をして、今県の方でもいろいろ考えてくれているようだが、なかなかそれが進んでないようなので今度は高松市長にもお願いをしているところだ。実際に公民館の運営をしている主体でもあるので、その公民館で1か所でも2か所でも良いので取組みを進めたいと考えている。

ペットの看護師さんや学生さんも、ボランティアでもやっていただけるということで話を聞いている。香川県獣医師会とも連携をしながらやっているが、殺処分になっているような犬を調達して、横にはドッグランも作って、まず自分が飼えないにしてもそこで犬と遊んだり、少し自宅に連れて帰って飼ってみたり、そのようなことを通して認知症やフレイルの予防、町ぐるみで取組みが行えるよう、差し当たり地域に1か所か2か所で良いので、そのような施設が整備できればと思い、ペットサロンについて意見をさせていただいた。

(会長)

介護の補助をする人材の話をしてしたが、人だけの話ではないようだ。介護できる人であれ動物であれ、皆導入していくということで、よろしいでしょうか。

様々な御意見をいただき感謝する。

ただいまお伺いした意見について、特に本計画(案)そのものに対しての修正を要するようなものはなかったように思う。むしろ前向きの、これから次期計画案に向けて、今後も検討していかななくてはならない幾つかの課題について、御指摘いただいたように思う。

細かい点での修正はあるかもしれないが、基本的にはこの計画(案)を、この分科会の最終案として議決させていただけたらと思うが、如何だろうか。

事務局の方で何か補足があれば。

(事務局)

特にない。



(会長)

私もそのように思う。特段の修正がないという形で、この計画案を最終案として議決させていただく。

賛成の方は拍手をお願いします。

(拍手多数)

(会長)

以上をもって、第9期の香川県高齢者保健福祉計画策定に係る議事をすべて終了とする。各委員の皆様においては、長期間にわたり熱心に御審議いただき、御礼申し上げます。